



2020年度営業関係施策（その1）

新宿駅に関する団体交渉を行う！

2020年7月14日、JR東労組東京地本は申51号「2020年度営業関係施策(その1)について」の団体交渉を行いました。

組合員が安全で働きやすい職場をつくりだしていきます！

1. 今施策を実施する上でこれまでの新宿駅の効率化施策等の評価と課題を明らかにすること。

こと。

【組合】この間の新宿駅の施策は順調に推移しているということか。

【会社】問題なく推移している。

【組合】平成25年の遺失物、26年の新南のびゅうプラザVTSの移管、新南エリアの業務委託、ラッチ内マルスの閉鎖など担ってきたし、労使で共に行ってきたという認識であるがどうか。

【会社】おっしゃるとおりである。社員と一緒にやってきたという認識である。

2. 新宿駅の「運営体制の見直し」の根拠を明らかにすること。

【組合】お客さま視点が回答にはないと感じるがどうか。

【会社】今まで分散してきた駅機能を集約することで効率的で生産性の高い業務執行体制ができる。ご利用状況も踏まえて体制も提案している。

【組合】お客さまに対する影響はない。サービスは下がらないということか。

【会社】ご利用状況を鑑みて、必要な体制を確保した上で提案をさせていただいている。

【組合】第8ホームの15番16番の中野方の階段がなくなるが、案内の基本は、掲示物と放送なのか。

【会社】必要に応じて人は配置するが、周知することでお客さまの流動が確保できる場合は掲示物や放送で対応していく。

【組合】出改札が一つに集約するがサービスの低下を招かないということか。

【会社】その通りである。

3. 各コーナの体制を明らかにすること。

【組合】改札、出札はそれぞれ何テになるのか。

【会社】出札は15テ13変1不、改札は21テ1変1不である。

【組合】改札の1日勤増の役割は何か。

【会社】券売機の締め切りや保守、兼掌である。

【組合】8窓の体制はどのようなになるのか。



【会社】新事務室総体で行うことになる。

【組合】8窓全て通常使うことになるのか。

【会社】基本は7窓で、状況によって必要があれば8窓にする。

【組合】それは後ろの判断で8窓にするということか。

【会社】その通りである。

【組合】時短勤務の作業はどうなるのか。

【会社】作業ダイヤに組み込まれるように作業ダイヤを作成している。また、作業ダイヤに入らない指示業務の時は、従来のような選択肢のある始業時刻となる。

【組合】中央執務室で出札と改札の後方を行うことでいいか。

【会社】その通りである。

【組合】遺失物の端末は各改札に置くのか。

【会社】遺失物の保管は東の兼掌の裏に一時集約場所としてある。端末は東、西に配置することで調整している。

4. 東西自由通路の供給開始に伴い出札3コーナと東西改札を集約するが、そのレイアウトを示すこと。

トを示すこと。

5. 券売機の設置及び台数を明らかにすること。

【組合】平成29年3月24日に新宿駅の関係で議事録を結んでいる。そこで「職場環境の改善は重要な課題として認識しており、必要な設備は駅の意見を聞きながら、対応していく考えである」と言われていることなので、社員と意見交換をしながら対応していくことでいいのか。

【会社】管理者が判断した上で必要な備品を揃えていく。当時の回答と変わらない。

【組合】不具合等が発生した場合は、意見交換を行い改善していくことでいいか。

【会社】具体的な提起があれば労使で議論していく。

【組合】小田急と京王の券売機はどうなるのか。

【会社】小田急と京王の券売機を撤去し、MVを入れている。

【組合】通過特例をなくすということは本来あるべき姿に戻したということか。

【会社】その通りである。

6. 券売機の呼出対応や保守担当を明らかにすること。

【組合】券売機室には人はおかないということか。

【会社】専任はおかない。後方の体制、保守の体制を整えた上での体制である。

【組合】券売機の対応は誰が行うのか。

【会社】兼掌が行うことになる。兼掌が旅客対応で行けない時は後方が応援に行く。また、後方が兼掌に入り、兼掌が対応することもある。

【組合】中央特急ホームのMV呼び出し体制はどうなるのか。

【会社】呼び出しは内勤が対応することとなる。券詰まりの対応は内勤から出札に連絡し、出札が対応することとなる。

【組合】分任体制はどうなるのか。

【会社】分任専属は1名、締め切り対応および分任の補助する人を置く。

7. 標準数が20減となるがその根拠を示すこと。

【組合】提案によつての担務異動はないということか。

【会社】施策に伴つての多能化、担務の軸足を変えることは、施策があってもなくてもやってきたように必要な社員教育と異動は行っていく。

- 【組合】20名減の活用策はどのようなイメージなのか。部内とかで活用していくイメージなのか。
- 【会社】一概には言えない。余力の中での担務の変更とか、他の箇所に異動される方もいる。今ここで一律に示すことはできない。
- 【組合】20減になると職場の組合員は不安になる。不安な思いをなくすために、例えば新宿駅の中でお客さまサービスのために活用するなどというのが見えれば不安なく仕事ができると思うが。
- 【会社】そういうイメージも一面としてはあるが、効率化によって20減になることから他の場所に行くこともある。
- 【組合】異動の場合は本人希望を勘案していくのか。
- 【会社】それも一面としてあるが、任用の基準に則って本人の希望、家庭環境、通勤の状況、本人の今後の成長など勘案していく。
- 【組合】基本的には納得感を持って行っていくということでもいいか。
- 【会社】そうだ。基本的には任用の基準に則って行っていく。
- 【組合】改札でおこなう遺失物入力をホームで入力することは、本来の姿ではない。今回、出改札を集約することで正規に戻るということでもいいか。
- 【会社】その通りである。
- 【組合】今後、お互いに検証して遺失などの仕事が回らない場合は、活用策など検討していただきたい。例えば遺失と券売機対応を一体化した業務をつくるなど検討していただきたい。

8. 出改札が統廃合されるが、あらたな箇所が定着するまで案内を置くこと。

- 【組合】通過特例が廃止されることにより兼掌に苦情がくることが予想されるので、一定期間は案内体制を厚くしていただきたい。
- 【会社】事前、事後も必要な周知は行っていく。専属な案内要員が必要かといえば会社は必要ないと考えているが、動向を見て対応していく。